

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和6年5月9日（木）16:53～17:00
- 2 場所 永田町合同庁舎1階 第1共用会議室（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
委員	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
委員	菅原 晶子	公益社団法人経済同友会常務理事

<関係省庁>

菅原 晋也 内閣府地方創生推進事務局 参事官

<事務局>

河村 直樹 内閣府地方創生推進事務局 次長
安楽岡 武 内閣府地方創生推進事務局 審議官
正田 聡 内閣府地方創生推進事務局 参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 地域課題解決連携特区（連携“絆”特区）に係る区域選定の進め方について
- 3 閉会

○正田参事官 それでは、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始いたします。

本日の議題は、「地域課題解決連携特区（連携“絆”特区）に係る区域選定の進め方について」で、内閣府に御出席いただいております。

本日の資料は、内閣府から提出されており、公開予定でございます。

本日の議事についても、公開予定です。

進め方でございますけれども、資料について、内閣府から10分程度で御説明いただき、委員の皆様方によります質疑・意見交換に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 それでは、これから連携“絆”特区に係る区域選定の進め方につきまして、国家戦略特区ワーキンググループを始めたいと思います。

それでは、早速、地方創生推進事務局から、説明をお願いします。

○菅原参事官 それでは、御説明申し上げます。

早速、資料の2ページを御覧ください。地域課題解決連携特区、通称「連携“絆”特区」、区域選定の進め方につきまして、これまで各委員にも御説明させていただいておりましたけれども、改めて事務局として資料として整理させていただきましたので、御確認いただきたいと考えております。特区の区域選定につきましては、この資料の下の欄を御覧いただきますと、国家戦略特区基本方針において、諮問会議の意見を聴くことに先立って、ワーキング等を活用して段階的に検討を進めることとなっております。具体的には、ワーキング等において、地方公共団体から提出された提案等を参考にして、指定基準に従って、都道府県等の絞り込みを行うこととされておりまして、この部分について、ステップ1、提案内容をベースにした検討の絞り込みと整理させていただいております。その後、下の欄の後段でございますけれども、実施の見込まれる具体的なプロジェクトを総合的に検討する中で、区域の案を具体化していくこととされておりまして、この部分については、ステップ2、基準適合性の検討と整理させていただいております。こういった基本方針に即しまして、今回の連携“絆”特区について、区域選定を進めていきたいと考えております。上段を御覧ください。ステップ1でございますが、これまで、事務局におきましては、まず、全ての自治体に対しまして、3月21日に、合同の説明会を開催いたしまして、今後のスケジュール等々について丁寧に説明させていただいております。また、記載のとおり、個々の規制制度改革の提案内容について、指定意欲を有する全ての自治体に対して、個別にヒアリングを行ってまいりました。併せて、関係省庁に書面で直ちに検討要請を發出しまして規制改革提案について回答をもらい、その回答を基に、特区ワーキングにおきまして、各規制制度改革の提案内容について、順次、これまでヒアリングを行っていただいた経緯がございます。そういった中で、下の欄でございますけれども、関係省庁の回答、特区ワーキングの御議論を踏まえまして、特に、プロジェクトの実現可能性、左側の指定基準のオですけれども、関係者間の必要な合意形成が進んでいるなど、プロジェクトの実現可能性が高いといった観点から、規制制度改革の実現性の高い自治体の絞り込みをいたしまして、特区における規制の特例措置として実現する方向でおおむね合意した自治体を自治体プレゼンの対象として、検討を進めてきたところでございます。そういった中で、右側のステップ2でございます今後のプロセスですけれども、指定基準適合性の検討というところでございます。今後、5月17日あるいは20日の特区ワーキンググループヒアリングにおきまして、プレゼン対象となった自治体の首長に御参加いただきまして、特区として目指す取組の全体像や意欲等についてヒアリングを行いまして、指定基準（ア～カ）への適合性を総合的に検討していきたいと考えております。

連携“絆”特区に係ります区域選定の進め方についての説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、御質問、御意見をお伺いできればと思いますが、いかがで

しょうか。

安念委員、うなずいていただいていますので、よろしいですか。

○安念委員 全然何の志もないことを伺って恐縮なのだけれども、結局、我々のやる仕事は、それぞれの提案について、資料を読んで指定基準への適合性を確認するというのが、私どもの仕事になりますでしょうか。

○中川座長 どれにしましょうかということを一応ワーキンググループとして絞り込むということになると思います。

○安念委員 それはもちろんそうですよね。分かりました。ありがとうございます。

○菅原参事官 そういう意味では、まさに、今後の5月17日・20日の自治体の首長を呼んだ特区ワーキングヒアリングの場で、指定基準との関係性・適合性を御検討・御確認いただければと考えております。それが非常に大きな今後の対応かなと考えております。

○中川座長 よろしいですかね。

それでは、このような形で特区指定の方法をワーキングとしても決めさせていただいたということにさせていただきます。

これをもちまして、連携“絆”特区に係る区域選定の進め方に関する国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。